

令和2年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 3-19 生活困窮者自立相談支援事業

【予算反映等改善事項】

本事業は、平成27年度より必須事業として実施しており、多様で複雑化する生活困窮者（現に経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある者）に対し、必要に応じた包括的な支援を行うことにより、困窮状態からの早期の脱却を図ることを目的としている。

相談者の状況等を確認後、問題点や課題を整理し、プラン（案）を策定、個別支援調整会議においてプランに基づいた支援を行い、開始後も、評価、再プランの策定をしながら、自立に向けて包括的・継続的に支援を実施している。

事業開始からある程度期間を経たことや令和3年9月から小松島市内での事業所移転により、認知度も徐々に向上していると思われるが、新型コロナウイルス感染症の影響も強い中、困難や不安を抱えたまま相談に来られない方が多数いることも考えられる。

今後とも、広報・ホームページ等において、市民に向けた周知を行い、社協、民生委員、ソーシャルワーカー、ハローワーク等関係機関と情報共有・連携を図るとともに、生活困窮者に寄り添い、気軽に相談していただけるよう、相談体制の強化に努める。